

## 【期限あり】「緊急特別無利子貸与型奨学金」についてのお知らせ

JASSO（日本学生支援機構）から、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響でアルバイト収入等が大幅に減少し、修学が困難となった学生への緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与奨学金」実施の通知がありました。

本奨学金は第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて2021年3月まで貸与されるものです。

申込にあたっては以下の記載事項や JASSO（日本学生支援機構）HP をよく確認し、条件に該当する場合は学生自身が下記問い合わせ先に連絡をとり、現状を説明の上、申込書類を請求してください。また、必ず期限までに必要な書類を揃えて提出してください。

—以下、ご留意ください—

※学生本人へのアルバイト状況の確認等が必要な為、保護者の方からの申込書類請求はお受けできかねます。ご了承ください。

※本奨学金は将来返還する必要があります。給付奨学金ではありません。

※推薦枠が限られているため、要件を満たしている場合でも不採用となることがあります。

### 【対象者】

学部生

※現在、JASSO（日本学生支援機構）第二種奨学金の貸与を受けている方は申込できません。

※外国人留学生の方、留年中の方、外国籍の方は申込できません。

※推薦枠が限られているため、要件を満たしている場合でも不採用となることがあります。

### 【申込条件】※以下の要件に全て当てはまる方

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること。
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと。
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（学費を含め仕送額が年間 150 万円以上ではないこと）。
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと。
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比 50%以上減少）したこと。

※「緊急特別無利子貸与型奨学金」についての詳細は、JASSO（日本学生支援機構）のホームページをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyumurishi/index.html>

**【貸与終期】**

2021年3月まで

※2021年4月以降も貸与を希望する場合は、来年度新たに奨学金の申込が必要となります。

—申込について—

**【申込書類 配布期間】**

2020年6月17日（水）～6月26日（金）

**【申込書類 提出期限】**

2021年6月29日（月）

※郵送提出の場合は必着のみ受付。消印無効。手続きの関係上、期限後の受付は一切行いません。

**【申込書類の受け取り方】**

要件に当てはまる場合は、下記の問い合わせ先に学生自身が連絡をしてください。

現状についてお話を聞かせていただきます。

申込条件に当てはまる方のみ申込書類を「学生課窓口にて配布」もしくは「ご自宅へ郵送」します。

《窓口での配布を希望する場合》※事前予約制

学生課の開室時間中に、日本学生支援機構奨学金窓口で直接書類を受け取ってください。

窓口配布締切日：6月26日（金）まで

窓口開室時間：平日11:00～15:00

《郵送での配布を希望する場合》

ご自宅へ申込書類の郵送を希望される方は、申込必要書類の提出締切日までに必ず提出できるようにしてください。

**【申込みに関する問い合わせ先】**

学生課 日本学生支援機構奨学金係

TEL：078-796-4131

（平日：10:00～16:00 ※土日祝閉室）